

平成30年3月定例議会

平成30年3月2日

村長 提案説明

本日ここに、平成30年朝日村議会3月定例会を招集いたしました所、議員の皆様にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、今冬期の季節は、昨年12月から2月にかけて、日本列島が最強寒波に覆われ、全国的に記録的な寒さが連続し、東京都心では半世紀ぶりの記録となりました。

これにより、九州、中国地方を始め、日本海側が記録的大雪となり、特に、福井県では、輸送用トラック等が、何日も立ち往生となるなど、乗用車の運転手に犠牲者が出てしまいました。

諏訪湖では数年ぶりの御神渡現象が確認をされました。

このような状況の中で、当村は典型的な大陸からの冬型気象により、降雪量は少なく、連日の寒波は、凍みた日が続きましたが、各家庭の水道凍結事故は平年並となっており、村民の皆さんの寒波への対応がされておりました事に感謝をする所でございます。

また、今冬の寒波により、インフルエンザの患者が全国的に大流行となりました。

しかも、予防接種用のワクチン不足傾向に伴い、松本地域では、この時期にほとんど例がない、B型が大流行しており、県は、インフルエンザ警報発令基準による発表が過去最高となりました。

当村におきましては、小学校で1月に2年1組、及び、1年2組が、中学校では、同じく1月に1年5組が学級閉鎖となりましたが、その後は拡大されず順調に推移しており安堵いたしております。

いずれにいたしましても、今冬のインフルエンザは、A型とB型が同時に流行した、県全体の傾向とは異なり、松本地方はB型が多い状況で、予測がつきにくく、流行期が長引く可能性があると言われております。村民の皆様には、手洗いや、うがいを励行し、一日も早い終息を願う所でございます。

次に、去る2月9日から17日間に亘って、韓国平昌（ピョンチャン）

で開催された、冬季オリンピックで日本選手が大活躍をされました。

日本のメダル数は個人・団体競技を含め、13個となり、長野オリンピックより成績が向上し、メダル数は過去最多となったと報道されました。

この内、特に、男子フィギュアスケートで金メダルを獲得した羽生結弦選手は、3ヶ月前国内の大会で、スケート選手の選手生命に係る足首を負傷し、以後練習ができず、オリンピック出場も危ぶまれたにも係わらず、ブツケ本番で見事4回転ジャンプを成功させ、金メダルを獲得し、奇跡の復活をされました。

また、スピードスケート女子500mでは、茅野市出身で相澤病院所属の小平奈緒選手が、オリンピック新記録で見事金メダルを獲得されました。

更に、1,000mでは銀メダルでWメダルとなり、国民を沸かせてくれました。

この2人の活躍は、大人の皆さんには久々の感動を与え、子供達には夢と希望と勇気を与えてくださいました。

しかも、羽生選手は仙台出身で、東日本大震災の被災地の皆さんに、希望と活力をもたらしたと言われております。

小平選手は、私共県民に圧巻の滑りで素晴らしい活躍、パフォーマンスをみせてくれました。

言うまでもなく、この2人は世界が認め注目されている代表選手であり、それがため大きなプレッシャーを背負い乗り越えられ、それぞれ最高の成績で輝いた事は、正に超人的であり、絶賛に価するものでございます。

今大会の日本選手団の活躍を契機に、次代を担う青少年の気運が一層盛り上がる事に期待をするものでございます。

それでは、新年度を迎えるに当り、この一年を振り返りながら、新年度の村政運営に向け、所信の一端を申しあげ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村政執行の基本的考え方は、公約であります「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念としまして、「個性あふれる（朝日村らしい）生き生きとした（健康村で生涯現役）力強い村（災害に強い村）づくり」を目指して取り組むものでございます。

そして、施策の立案に当っては、第5次総合計画の後期基本計画と、平成27年度策定の地方創生に関する朝日村総合戦略、相方との整合を図り、更に、急を要する重要課題を優先して、これらに関係する国・県の動向を

把握した事務・事業の推進を図るものでございます。

まず初めに、新役場庁舎の建設についてでございます。

お陰様で、新庁舎の建設は順調に進行し、予定通り3月末には完工の運びとなる予定でございます。

現在は、外構工事等仕上げの段階となっております、外部の道路等から庁舎の姿が確認できる状況となりました。

特に、機会ある毎に申しあげておりますが、100年の計の新庁舎は、全て村産材を活用しており、から松の有効活用をする中で、村民の皆様の善意により、古木を8人の個人と2団体からご協力を賜りました。

また、朝日村役場の銘石や巨木の土台石等につきましては、3人の方からご協力いただいております。

これら、ご協力いただきました古木は内装材として活用し、会議室毎に木の種類（カラー）を出した造りとさせていただきます。

この様な取組みが、国（国土交通省）の先導的な木造建築物（サステナブル建築物等先導事業）に認定されました。

また、事務室は国（環境省）の二酸化炭素排出抑制対策事業の採択を受け、再生可能エネルギーの活用として地中熱利用による冷暖房設備の整備を行いました。

しかも、屋根を活用した太陽光発電による受給電力の軽減を図ってまいります。

更に、将来電気自動車の普及を見込み、国（経済産業省）の自動車インフラ整備事業の採択により、電気自動車の充電設備を整備いたしました。

加えて、新庁舎用地の東側はヘリポート（ヘリコプターの発着所）として後年に整備をする計画としております。

これら、次代の先導的な取組みは、朝日村ならではの朝日村らしさに加え、全国に誇れる庁舎となるものと捉えております。

そこで、新役場庁舎建設資金の協力受納についてでございます。

昨年9月定例会の際に、篤志家からの貴重な浄財について、2件報告させていただきました。

この度、新役場庁舎建設に役立てられたい旨の寄付行為が3件ありましたのでご報告申し上げます。

下洗馬地区の元助役、中村守雄様から、庁舎に必要な時計一式代として100万円を、9月に報告いたしました、中組の三村篤志様から追加で100万円を、今一人の方は公表を避けてほしいとの事ですが、それぞれ貴重な浄財をふるさと納税としてご協力を賜りました。

この場をお借りし改めて感謝を申し上げます。

受納いたしました貴重な浄財は、それぞれの意を尊重し有効活用させていただき所存でございます。

この様な状況を踏まえ、来る4月30日の祝日に新役場庁舎の竣工式を執り行う計画でございます。

新庁舎での事務は5月の連休明けから行う予定としております。

村民の皆様の内覧会等につきましては、庁舎は村民の平等な財産でありますので、何時でも都合の良い時に来庁され、ご覧いただく事を願うものでございます。

なお、今後村外から視察来庁者の増加が予想されますので、新年度には視察者対応の専任職員を配置する所存でございます。

次に、朝日村開村130周年記念事業についてでございます。

当村は、明治維新後、明治7年に山本村として発足しましたが、明治16年に元の4村に分離しております。

その後、明治22年、市制、町村制が新しく施行され、東筑摩郡が1町37カ村として新たに発足し、分離していた古見、針尾、小野沢、西洗馬の4ヶ村合併が行われ、朝日村としてスタートいたしました。

以来、平成30年度は開村130周年目を迎えますので、新年度は朝日村開村130周年記念の年として、各種事業を推進したいと存じます。

そこで、昨年10月に企画推進委員会を発足して研究、検討をいたしました。

まず、新役場庁舎の竣工も、開村130周年と整合させ、130周年記念式典は秋に実施する予定としております。

記念式典の際は、村内各文化団体等の出演や記念誌、及び、記録DVDを作成して、全戸配布を行うなど、内容を詰めてまいる所存でございます。

また、9月21日にNHKラジオ公開番組「真打ち競演」が内定し、8月5日には日本300名山の鉢盛登山マラソンが計画されており、SBCテレビでは、130周年記念番組を制作し放映する計画が進められております。

その他では、ロゴマークとキャッチフレーズを公募しております。村内各団体、企業等の皆さんが、開村130周年を冠とした各種事業が計画されておまして、村民の皆様の心に残る記念の年にしたい所存でございます。

次に、安全・安心についてでございます。

まず、防災対策についてでございます。

昨年度から重点項目として消防団幹部の検討、協議により取り組みました防火水槽についてでございます。

平成28年度に防火水槽86ヶ所の点検とデータベース化した台帳作成をいたしております。

本年度は、防火水槽55ヶ所の標識を新調し、防火水槽21ヶ所の補修工事を致しました。

新年度につきましては、防火水槽新設予定12ヶ所を3ヶ年計画で取り組む事とし、平成30年度は4基を新設計画としております。

更に、避難所案内標識、避難場所の標識を19ヶ所新調し、夜間等暗い環境でも誘導できる標識とする所存でございます。

次に、朝日橋上流の帯工設置についてでございます。

河川改良がされていない箇所は、大雨豪雨等により濁流となった川の流れが蛇行して川底を掘削し、その都度同じ箇所の堤防が決壊してきました。

この様な状況を改良するため、河川未整備の役場駐車場から下流について、河川管理窓口の県奈良井川改良事務所の協力をいただき、帯工設置を松ノ木橋下流から年次計画で施工してまいりました。

本年度は施工されませんでした。新年度には、小野沢地区、旧小林菓子店の裏あたりに10基目の帯工を設置する事となりました。

新年度10基目の工事が施工されると、当初計画が完了となり、堤防の決壊がなくなるものと捉えております。

次に、懸案でありました塩尻警察署朝日村駐在所の改築につきましては、まず、場所について塩尻署と協議し、現在地で改築する事となりました。

県は、新年度予算で設計をし、平成31年度に建家の改築を実施する計画との事でございます。

次に、向陽台分譲地についてでございます。

平成27年10月に、朝日村人口ビジョンを策定し、これに伴う総合戦略を策定して、持続可能な村づくりを推進している所でございます。

そこで、上組地域の向陽台分譲地につきましては、昨年1月から予約受付販売を開始いたしました。全32区画の内、28区画が販売又は申込がされておりまして、現在、残り4区画となっております。

因みに、28世帯中26世帯が村外者で、2世帯が村内居住者となって

おりまして、居住者は約80人の予定でございます。

一方、空き家住宅への転入は、スタートいたしました平成22年から地道ではありますが、平成29年度まで8年間で39世帯93人が転入されております。

この空き家活用事業につきましては、台所、浴場、トイレ等の改修に100万円の助成を行い、下水道受益者負担金は1/2補助の17万5,000円を空き家の家財等の整理に20万円の補助金を支給する対応をしております。

いずれにいたしましても、出生者が極端に減少している現在、これらの制度を一層活用され、人口減少の抑制を図っている所でございます。

次に、公共交通についてでございます。

当村は、平成21年から定期バス広丘線と村内のデマンドタクシーくるりん号により生活弱者と言われる方々の足の確保を図っております。

お陰様で、相方とも年々村民に理解をされ利用者が伸びており、人口減少時代に突入してはおりますが村民の足の確保が定着し、好評をいただいている所でございます。

そこで、過日朝日村地域公共交通協議会で定期バス広丘線について高校生の通学アンケート等を参考に新年度の運行計画を審議いたしました。

これにより、新年度4月からは定期バス広丘線の土曜日夕方広丘駅発6時を新設し、土曜日は、朝御馬越発広丘行と旭ヶ丘発広丘行に加え、夕方広丘駅発6時を運行いたします。

また、広丘駅発朝日行につきまして、現在は、今井経由朝日行ですが、新年度からは、朝日経由今井行にルート変更をする事といたしました。

これにより、村民の皆様の帰宅時間の利便性が高まり、帰宅が早まる事となりますので、一層のご利用を願うものでございます。

次に、福祉・医療についてでございます。

まず、我国の福祉、医療の伸びは、毎年1兆円規模で増加すると言われており、国を挙げた大きな課題として、抑制のため幾つかの施策を打出しております。

特に、戦後出生した団塊の世代と言われる皆さんが、7年後の平成37年には後期高齢者となり、高齢社会が一層進む予測となっております。

そこで、当村では、先人の皆様が村民の健康に力を注ぎ、昭和39年から朝日村健康村建設活動を村を挙げて取組み、大きな成果をあげられました。

その時の流れが現在の朝日村に引継がれており、現在は健康村推進協議会として、各種の健康管理事業を進めている所でございます。

生涯現役を目指します当村の健康管理は疾病予防に早期発見、早期治療を促すため、健康診断の受診率に力を入れておりますが、本年度国保該当者の受診率は49%で、国が示します60%には程遠い状況となっております。新年度以降の課題となっております。

次に、高齢者福祉についてでございます。

先程申しあげましたが、世界に類を見ない高齢社会が進んでいる実態は、高齢者福祉の充実は、近年の大きな課題となっております。

当村では、国の施策に準じて計画的に取り組んでおりまして、朝日村老人福祉計画、及び、第7期介護保険事業計画を策定し、平成30年から32年の3ヶ年を目標とした地域包括ケア体制の構築を推進してまいり所存でございます。

更に、生涯現役を貫くため、また、介護予防の一環として、平成28年度にスタートいたしました「えべやかたくりの里」の利用状況につきましては、平成28年度は約5,000人の利用が、本年度は6,000人の利用となっております。高齢者の皆様に好評をいただいております。

しかしながら、村内には未だ理解されていない方もおりまして、利用者の口込みにより、デマンドタクシーくるりん号を利用し、積極的に参加される事を願うものでございます。

また、自宅から外に出かけられない高齢者対策につきましては、先程申しあげました地域包括ケア体制の中で、隣人の皆さんの気配り、目配りなどの見守りにより、我が事、丸ごと地域づくり体制が構築できればと捉えております。

その中で、昨年社会福祉協議会で発足いたしました、有償生活支援サービス「いいせ」は少額で身の回り等の援助をいたしますので、高齢者の皆さんに理解がされ、活用される事を願うものでございます。

因みに、現在は3人の方が利用されているとの事でございます。

次に、障がい者福祉についてでございます。

当村では、平成30年から平成35年の6ヶ年に亘る第5次障がい者福祉計画を策定し、新年度から自立支援、及び、新規に障がい児支援を推進してまいり所存でございます。

次に、国民健康保険事業の制度改革についてでございます。

既に、機会ある毎に申しあげておりますが、国民健康保険制度は、市町村で運営してきております。現在人口減少時代を迎え、国保会計の運営は深刻化してきておりまして、新年度平成30年度から県単位の規模で運営する事となりました。

これによりまして、県は市町村毎に納付額を定め、私ども市町村は被保険者（国保該当者）から保険料を徴収して、県に納付するものでございます。

保険料につきましては、市町村毎の医療費や所得水準に応じて決定するとしておりまして、当村としましては、被保険者（国保該当者）の国保税が制度改正で上がる事のないよう県と協議しており、新年度は従来通りの見込みでございます。

なお、現在使用している保険証は更新時（9月末）まで継続して使用できますのでご理解願います。

次に、上下水道についてでございます。

当村の水道は、簡易水道の位置づけでございますが、その性質上、下水道事業共々特別会計処理をしてきております。

国は、上下水道会計について、経営基盤の強化や財政内容の効率化を図るため、平成31年度から公営企業会計を適用した運営をする事といたしました。

これにより、本年度は移行に向け公営企業会計のシステム構築に取り組んでおります。

新年度では、平成31年度の移行に向けた内部処理を行い、財務システムの整備等を行い、スムーズに移行ができる対応をする所存でございます。

次に、下水道についてでございます。

当村の下水道は平成8年に全村供用開始以来、22年が経過しております。

そこで、ストックマネジメント方式により下水道処理場、及び、村内の管路の長寿命化対策の為、新年度に計画の立案を図ってまいり所存でございます。

また、下水処理場の運営につきましては、12月議会で申しあげておりますが、新年度から公益財団法人長野県下水道公社に委託して運営する事といたしました。

次に、分譲墓地公園（仮称）についてでございます。

私の選挙公約であります墓地の造成につきまして、最近は個人で墓地を所有せず、複数の世帯で1ヶ所に合祀するケースが広がっていると聞いております。

今迄、村内に転入され墓地のない皆さんがどのような考え方を持っておられるか、まずはアンケートにより、転入者の思いを把握して計画を立ててまいり所存でございます。

次に、道路についてでございます。

まず、県道中組バイパスにつきましては、平成20年から県に要望活動を行い取組んでまいりましたが、平成28、29年に埋蔵文化財の調査が終了しました。

これにより、新年度平成30年度には工事が完成する運びとなりました。

一方、新役場庁舎が完成しますと北側交差点から古川寺入口への村道は利用度が一層増加し、農作業者の安全確保や道路の拡幅が課題となります。

この件は、平成11年に地元の皆さんの反対署名運動により、当時の村長選挙の具にした愚かな行為があり、松本建設事務所では、今後取組まない方針が打出されました。

しかしながら、中組バイパス完成後は、県道小野沢バイパスの完成は当村にとりまして、重要な生活環境整備事項となります。

このため、一昨年来から松本建設事務所に出向き所長と協議を重ねてきました。

お陰様で、本年度新役場庁舎北側の交差点に信号機の設置について、道路拡幅用地を県から取得していただきましたので、今後、小野沢バイパス延長の足掛りをつくる事ができました。

次に、新役場庁舎と公民館との連絡道路についてでございます。

この事につきましては、地権者の理解により、新年度は用地買収を行い、工事施行は、国、県の予算がつき次第進めてまいり所存でございます。

また、新分譲用地向陽台から県道への取付道路につきましては、新年度で事業実施をしてまいり所存でございます。

次に、農地未整備地域の圃場整備についてでございます。

この事につきましては、機会ある毎に申しあげておりまして、県営中山間総合整備事業と農地中間管理機構関連事業の2つの制度を活用し、村内

の有休農地、荒廃農地をなくし、農業立村としての確立を図るものでございます。

しかも、村内の若手農業者の集りであります農業後継者協議会の皆さんからは、農地が足りないとの意見がございますので、この機会に圃場整備を行い、機械化による近代農業ができる基盤整備をするものでございます。

そこで、圃場整備計画 6ヶ所の内、御馬越、御渡開渡、北村の各整備区域は、県営中山間総合整備事業を活用し、本年 4～5月に国からの認可が承認される予定であります。

新年度は各整備区域毎に実施測量になる見込みでございます。

また、かたくり、本郷、樽揚場の各整備区域につきましては、農地中間管理機構関連事業を活用し、新年度は、県、国の認可を得る作業予定でございます。

今回 6ヶ所の圃場整備を 3.3で分割したのは国の予算配分を早く取り入れ事業実施をしたいためのものでございまして、県営中山間総合整備事業は従来からの制度であり、農地中間管理機構関連事業は本年度からの事業のため、両制度を有効活用する事といたしました。

なお、この事業による個人負担を極力なくし農地の基盤整備が順調に進展するよう取組んでまいります。

次に、農泊（ゲストハウス）についてでございます。

国は、地方創生の一環として、農山漁村の滞在型観光客を受入れ、推進する施策を打出しました。

そこで、当村では、御馬越地区をターゲットとして地区の皆さんとの出前村政を必要に応じて実施してきました。

また、去る 1月には国の機関であります関東農政局農村振興部の星川参事官を始め、同行の課長補佐から現場を視察していただき、懇談の中で、これまでの取組みや農泊計画策定のポイント等具体的に実のある話合いが行われました。

国としては、環境は良好で認可される話合いを持った所でございます。

これらを含め、新年度に農泊（ゲストハウス）の整備を実施してまいる所存でございます。

次に、飛騨・信濃直流幹線新設工事についてでございます。

平成 32年（2020年）に向け、東京電力パワーグリッド（株）が新信濃変電所の周波数変換設備を現在の 60万kwから 90万kwを増設し、150万kwの変換施設とするため現在工事が進んでおります。

本年度は構内の鉄塔、機器の搬入工事等を始め、北側に用地を拡張して外構整備がされました。

新年度からは鉄塔工事となり、村内では4基が計画され、本年度は山形村と村界の山腹に1基の建設が計画されております。

いずれにいたしましても、この事業は国内電力の有効活用に繋がりますので計画通り事業が進む事を願うものでございます。

次に、緑の体験館、コテージ等についてでございます。

まず、村政100周年に併せ、昭和63年に緑の体験館、及び、周辺の宿泊棟が建設されました。

しかしながら、緑の体験館、及び、周辺の宿泊棟は利用者が伸びず、平成11年度に本館厨房等の改修に、また、平成12年には浴室の改修等、多額の投資を行い、管理人兼調理人夫妻で運営しましたが、2年足らずで撤退した経過がございます。

私が就任した平成19年は村の厳しい財政状況により、村営のスキー場存続に、村民からは廃止の意見が強くありました。

しかし、スキー場を始めこれらを廃止したらどうなるのか極めて厳しい選択が求められました。

私の選挙公約は「新しい感覚で朝日村をつくろう」が基本理念でありましたので、前向の対応をすべく、平成20年度からスキー場の運営に檜山スノーテック（株）を指定管理者としました。

皆さんに認識していただきたい事は、他のスキー場は、指定管理者に多額の運営費を支出しておりますが、当スキー場は無償でございまして、全国のスキー場では全く例外な運営をいたしております。

これにより、スキー場も僅かながら上向きとなりましたので、今度は、緑の体験館を始めとした一連の施設運営について指定管理者制度を導入した所でございます。

この公募につきましては、応募者がなく、檜山スノーテック（株）は上信越高速道の佐久パラダを運営しておりますので、指定管理者としてお願いした所でございます。

しかし当時は、宿泊施設が旧施設であり運営になりませんでしたので、現在のコテージを新築するまで運営費として500万円の支出をしてきた経過がございます。

これらを鑑みまして、緑の体験館、コテージ、コロシウム、キャンプ場等の指定管理が本年度で終了となりますが、引続き檜山スノーテック（株）を指定管理者として継続してまいる所存でございます。

次に、現在の役場庁舎についてでございます。

ご案内のとおり、新役場庁舎は、4月に竣工式を行い、5月連休明けから執務を開始する事としております。

これに伴い、現役場庁舎の今後の対応につきまして、昨年来から各年代の方々が参画する総合審議会で審議をいただきましたが、結論には至らず報告をいただきました。

これを受け、本年1月の区長会議、地区長会議で今後の対応についてご説明申しあげ、村民の意見を聞く事としました。

内容につきましては、今後について、現庁舎は貴重な文化財的価値があり、県内唯一の市町村役場庁舎のため、今後文化財として保存、活用する方針で検討・研究してまいりたい。

この方針について、各地区常会で話し合い、報告をいただく事としております。

今後多くの意見を参考に慎重に対応してまいり所存でございます。

次に、明るい話題についてでございます。

まず1点目は、本年1月既に新聞報道がされておりますが、県内各地で出土している縄文土器の一部を県宝に指定するよう、県文化財保護審議会に諮問（1／25）をいたしました。

その中に、当村熊久保遺跡から出土した縄文時代中期の^{ジンメンツキフカ}人面付深鉢土器が含まれておりまして、村民の皆様には一層関心が高まる事を願っております。

県教育委員会の文化財・生涯学習課によると、複数の市町村にまたがる包括指定は全国初という事でありまして、9月に開催される文化財保護審議会において審議・答申される予定となっております。

次に、2点目は本年度全国そば優良生産者として、当村のもえぎ野を経営しております(有)ダイドー農場 代表取締役 武田修さんが、日本麺類業団体連合会会長賞を受賞することになりました。

農林水産大臣賞は北海道旭川市のそば部会で、本県からは戸隠そば生産組合が武田さんと同じ賞で蕎麦生産者の皆さんには、栄誉ある表彰でございます。

なお、表彰式は来る3月22日に東京で行なわれ、受章者の皆さんが参列し、農林水産大臣からお誉めの言葉があるとの事でございます。

改めて、この場をお借りし、武田修さんにお祝いを申しあげます。

次に、組織の一部改正についてでございます。

ご案内のとおり、5月から新役場庁舎で執務が始まります。

今まで、村民の皆様には、窓口が分散して不便をおかけしておりました。

新庁舎では、ワンフロアで全ての事務を行いますので利便性が良くなります。

そこで、新庁舎での事務について、体制の効率化が求められておりますので、一部組織替えを実施いたします。

現在、ピュアラインあさひで事務処理をしておりました生活環境課を建設環境課とし、産業振興課の土木、交通安全、公営住宅事務等を建設環境課に移管し、新体制で取組むものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明を申しあげます。

本日、提案いたしました議案は、条例18件、契約1件、辺地1件、規約1件、道路1件、指定1件、予算14件の計37件でございます。

まず初めに、議案第2号につきましては、新役場庁舎駐車場に設置しました電気自動車用の充電器につきまして、設置及び運用に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第3号につきましては、国の法改正に伴い、指定居宅介護支援事業の人員及び運営基準に関する条例を制定するものです。

次に、議案第4号につきましては、庁舎の移転に伴い朝日村役場の所在地を変更するものでございます。

次に、議案第5号につきましては、役場組織の機構改革に伴い、関係条例を改正するものです。

次に、議案第6号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例につきまして、国の指示により一部の項目について印鑑登録事項などから削除するものでございます。

次に、議案第7号 朝日村企業立地の促進等における固定資産税の課税免除の条例につきまして、法の改正に伴い、所要の改正を行うものでござ

います。

次に、議案第 8 号及び 9 号につきましては、子育て支援センター及び放課後児童クラブの利用について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 10 号につきましては、朝日村のスポーツ施設につきまして、条例の改正をするものでございます。

次に、議案第 11 号 朝日村後期高齢者医療に関する条例につきまして、法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 12 号 朝日村国民健康保険条例につきまして、法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 13 号 朝日村介護保険条例の改正につきまして、第 7 期介護保険事業計画の策定に伴い改正を行うものでございます。

次に、議案第 14 号から議案第 17 号までの介護保険に関する条例につきましては、国の省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 18 号 朝日村商工業振興条例の改正につきまして、小規模企業者安定対策事業の見直しによる改正を行うものでございます。

次に、議案第 19 号 朝日村消防団員等公務災害補償条例につきまして、給与法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 20 号 工事請負契約の変更につきまして、新庁舎建設工事につきまして、設計書の変更等による工事費の増額、工期の延長につきまして、請負業者と変更仮契約が締結されましたので、法及び条例の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 21 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきまして、新たに平成 30 年度から 34 年度までの 5 年間の辺地対策総合整備計画を策定しましたので、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 22 号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更につきまして、構成団体の名称変更に伴い、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 23 号 村道路線の認定につきまして、東京電力パワーグリッド株式会社の新信濃変電所拡張に伴い、村道の付け替えとして東電から寄付されました道路の認定につきまして、議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 24 号につきましては、今年度末で指定期間が終了する、朝日村緑の体験館・屋外調理施設・緑のコロシウム・野俣沢林間キャンプ場の指定管理につきまして、平成 30 年度から 34 年度までの 5 年間、引き続き榎山スノーテック株式会社を指定管理者として指定する事に議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 25 号 平成 29 年度朝日村一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、4 億 4, 859 万円を増額し、総額を 48 億 7, 536 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、基金繰入金 6 億 3, 457 万円、地方交付税 6, 000 万円、を増額し、村債 1 億 4, 760 万円、国庫支出金 9, 436 万円、諸収入 1, 269 万円等を減額するものでございます。

歳出の主なものは、村債の繰上償還に 6 億 5, 048 万円、除雪費に 330 万円、あさひプライムスキー場特別会計繰出金に 304 万円、ふるさと応援基金積立金 109 万円を増額し、新庁舎建設工事請負費 4, 174 万円、新庁舎備品購入費 2, 500 万円、村道古見 57 号線事業費 4, 052 万円、村道改良事業費 1, 100 万円、小学校屋根改修事業費 1, 201 万円等を減額するほか、事業実施に伴う不用額等の計数整理が主な内容でございます。

次に、議案第 26 号 朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、一般被保険者療養給費 649 万円、一般被保険者高額療養費 300 万円の増額

議案第 27 号 介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、居宅介護サービス給付費 800 万円の増額

議案第 28 号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）につつまし

ては、後期高齢者医療広域連合納付金191万円の増額が主な内容でございます。

次に、議案第29号 簡易水道特別会計補正予算（第2号）及び議案第30号 下水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、事業実施に伴う計数整理が主な内容でございます。

議案第31号 あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、村債の繰上償還304万円の増額が主な内容でございます。

次に、議案第32号から第38号は、新年度予算でございます。特別会計を含めた全7会計の予算規模は44億4,535万円で、前年度対比13億1,534万円、22.8%の減となっております。

次に、議案第32号 平成30年度朝日村一般会計の予算規模は28億5,720万円でございます。前年度対比では、11億9,340万円、29.5%の減となっております。

それでは、主な内容につきまして、若干申し上げます。

歳入では、村税が、前年度対比847万円の減でございます。農業所得の減額を見込んでおります。

譲与税及び交付金は、前年度対比550万円の増で、地方消費税の増加による地方消費税交付金の増額等を見込んでおります。

地方交付税は、前年度対比5,440万円の増額を見込んでおります。

繰入金は、前年度対比10億5,034万円の減で、昨年度は庁舎建設事業のための基金繰入金が計上されていた為、大幅な減額となっております。

村債は、前年度対比1億5,410万円の減の2億8,830万円を見込んでおります。

次に、歳出では、総務費が、前年度対比12億26万円の減で、開村1

30周年記念事業に2,541万円、ホームページリニューアルに1,000万円、公共施設個別施設計画策定費に711万円、新型Jアラート設置事業310万円が主なものでございます。

民生費は、前年度対比1,622万円の増で、法に基づいて支出される社会保障費のほか、社会福祉協議会補助金1,590万円、子ども子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査委託料100万円が主なものでございます。

衛生費は、前年度対比1,602万円の増で、災害廃棄物処理計画策定に320万円、公共墓地造成検討のためのアンケート調査に50万円、環境基本計画策定費278万円が主なものでございます。

農林水産業費は、前年度対比1,640万円の減で、地方創生推進交付金によるアグリビジネスセンター設置事業に2,668万円、同じく木材資源循環利用促進事業に1,500万円、中山間総合整備事業負担金に742万円、中間管理機構関連事業計画策定費650万円が主なものでございます。

商工費は、前年度対比4,135万円の増で、地方創生交付金による観光体験プログラム構築事業に725万円、プレミアム付商品券発行事業に1,300万円、ゲストハウス設置事業5,310万円が主なものでございます。

土木費は、前年度対比1億8,466万円の減で、役場新庁舎から中央公民館までの村道古見57号線改良事業に8,100万円、向陽台連絡道路整備事業に1,700万円、道路計画調査測量等業務委託料500万円が主なものでございます。

消防費は、前年度対比1,142万円の増で、防火水槽設置工事に2,500万円、緊急指定避難場所の看板設置668万円が主なものでございます。

教育費は、前年度対比8,135万円の増で、小学校トイレの改修事業に1億1,990万円、外国語指導助手派遣事業に500万円、開村130周年記念事業 朝日美術館特別展333万円が主なものでございます。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計が、前年度対比9,089万円、15.9%の減で、総額4億7,960万円でございます。国民健康保険制度改革により、持続可能な医療保険制度を構築するため、財政運営が市町村単位から都道府県単位に変わり、新たな制度の保険事業が始まるものでございまして、保険給付費3億2,120万円が主なものでございます。

次に、介護保険特別会計は、前年度対比1,640万円、3.3%の増で、総額5億1,190万円でございます。第7期介護保険計画が策定され、計画に基づき3年間の事業が始まるものでございまして、保険給付費4億6,444万円が主なものでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計は、前年度対比100万円、2.0%の増で、総額5,060万円でございます。

次に、簡易水道特別会計は前年度対比2,540万円、16.9%の減で、総額1億2,450万円でございます。

これは、公会計移行に伴う事務支援委託費に310万円、古見配水池PCタンクの屋根防水工事520万円が主なものでございます。

次に、下水道特別会計は前年度対比2,200万円、5.3%の減で、総額3億8,970万円でございます。

これは、ピュアラインあさひ長寿命化計画の策定に3,000万円、下水処理場ばっき機の分解整備工事570万円が主なものでございます。

次に、あさひプライムスキー場事業特別会計は、前年度対比105万円、3.2%の減で、総額3,185万円でございます。

これは、カルテットホールのキュービクル改修工事150万円が主なものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。